



2021年度
民間主導による低炭素技術普及促進事業/
低炭素技術による市場創出促進事業
(実証前調査)

公募内容 説明資料

公募期間: 2021年4月12日(月)~5月19日(水)正午

国際部地球環境対策推進室

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

目次

<u>I. 公募概要</u>	-----	p.2-12
<u>II. 応募要件</u>	-----	p.13-15
<u>III. 提出方法等</u>	-----	p.16-18
<u>IV. 委託先の選定</u>	-----	p.19-24
<u>V. 提案に関する留意事項</u>	-----	p.25-29
<u>VI. 提出書類作成に関する補足説明</u>	-----	p.30-33
<u>VII. 問い合わせ先</u>	-----	p.34

<背景>

- 我が国の温室効果ガスの排出量は、全世界の3.2%程度であり、**地球温暖化対策には、国内対策に加えて、海外での取組が重要。**
- 途上国のCO2限界削減費用は、先進国に比べて相対的に低く、**「二国間クレジット制度（JCM）」**等を活用して、**我が国の優れた低炭素技術・システムの普及**による地球規模での温暖化対策が期待されている。

<目的>

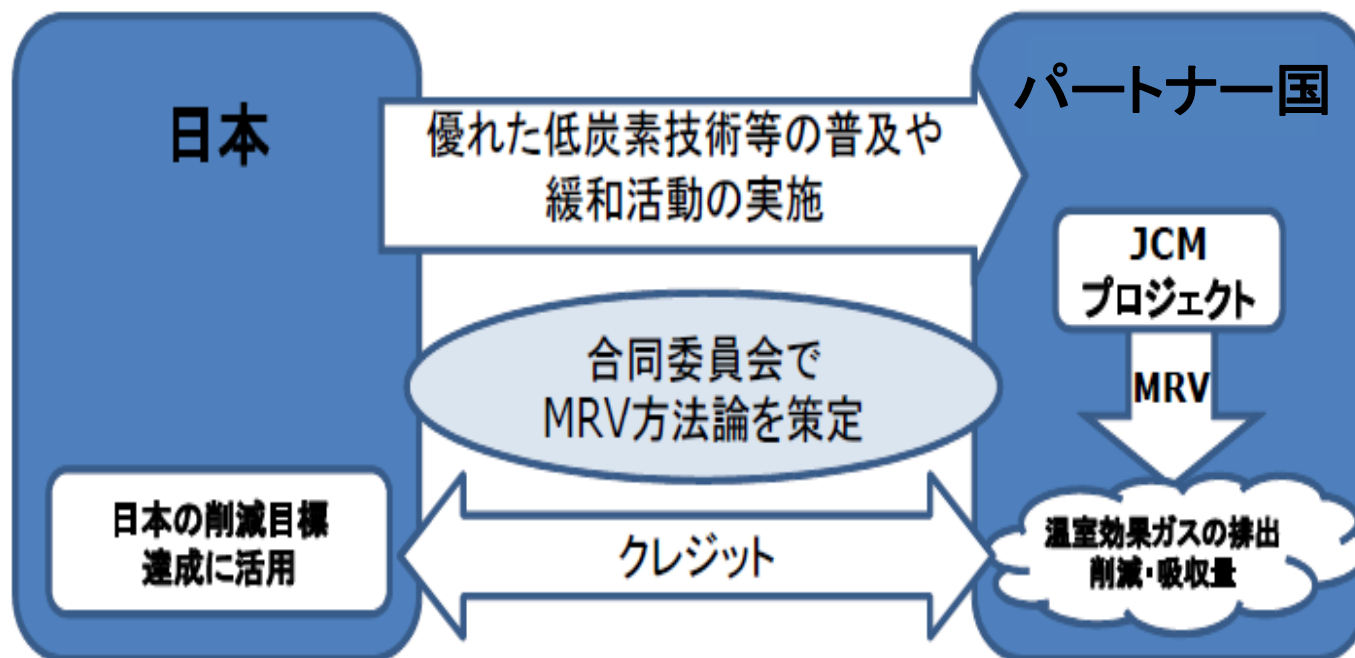
- 我が国の優れた低炭素技術・システムを海外で実証し、**JCM**等を活用して、当該技術・システムによる**温室効果ガス排出削減・吸収量を定量化**する。
- 相手国の**政策連携/制度整備**も併せて実施し、**実証技術・システムの普及拡大**を図り、**パリ協定**の目標達成に貢献する。

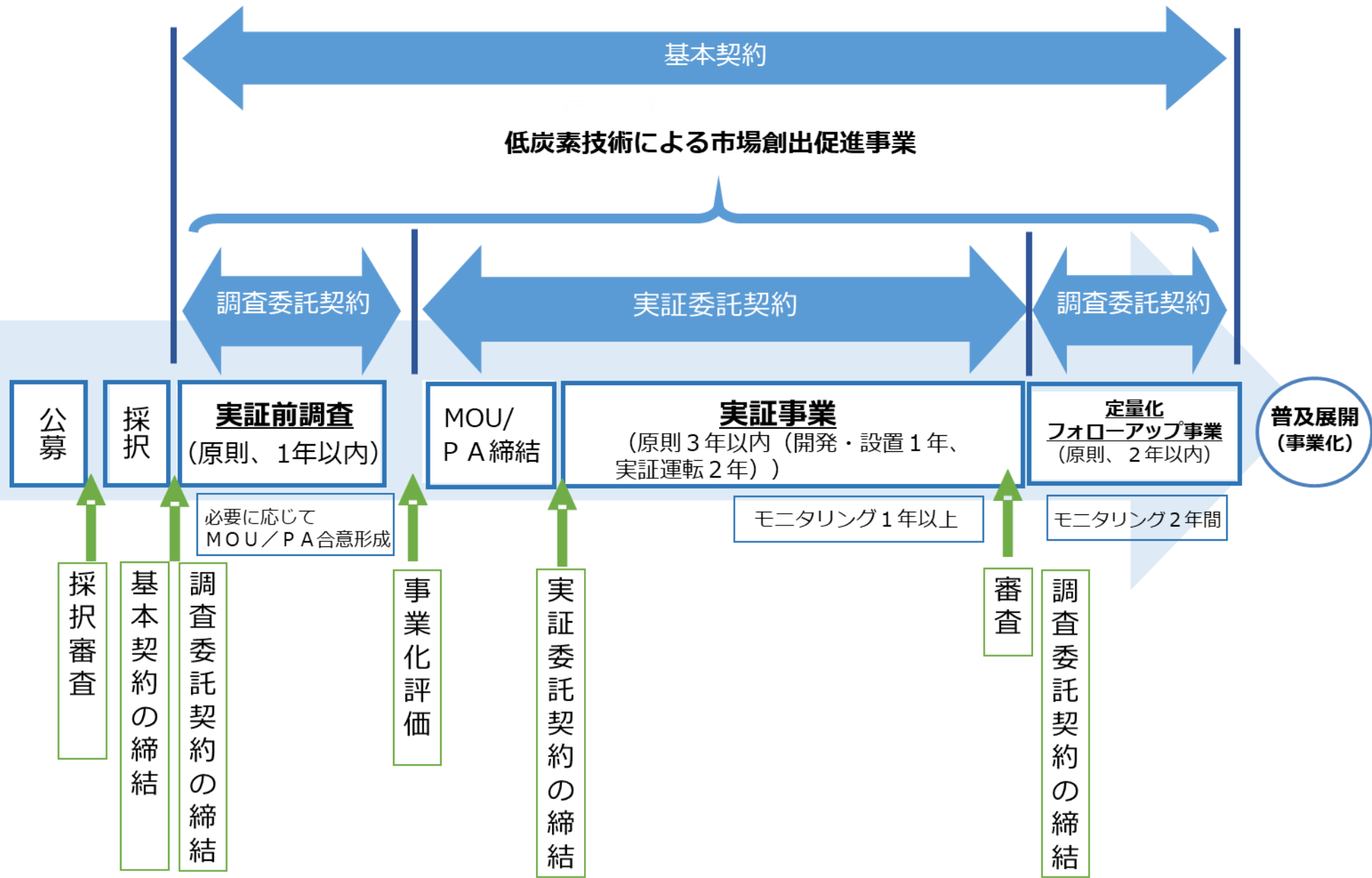
「二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism: JCM)」

- 日本の持つすぐれた低炭素技術や製品、システム、サービス、インフラを途上国に提供することで、途上国の温室効果ガスの削減など持続可能な開発に貢献し、その成果を二国間で分けあう制度

JCMパートナー国：17カ国（2021年4月現在）

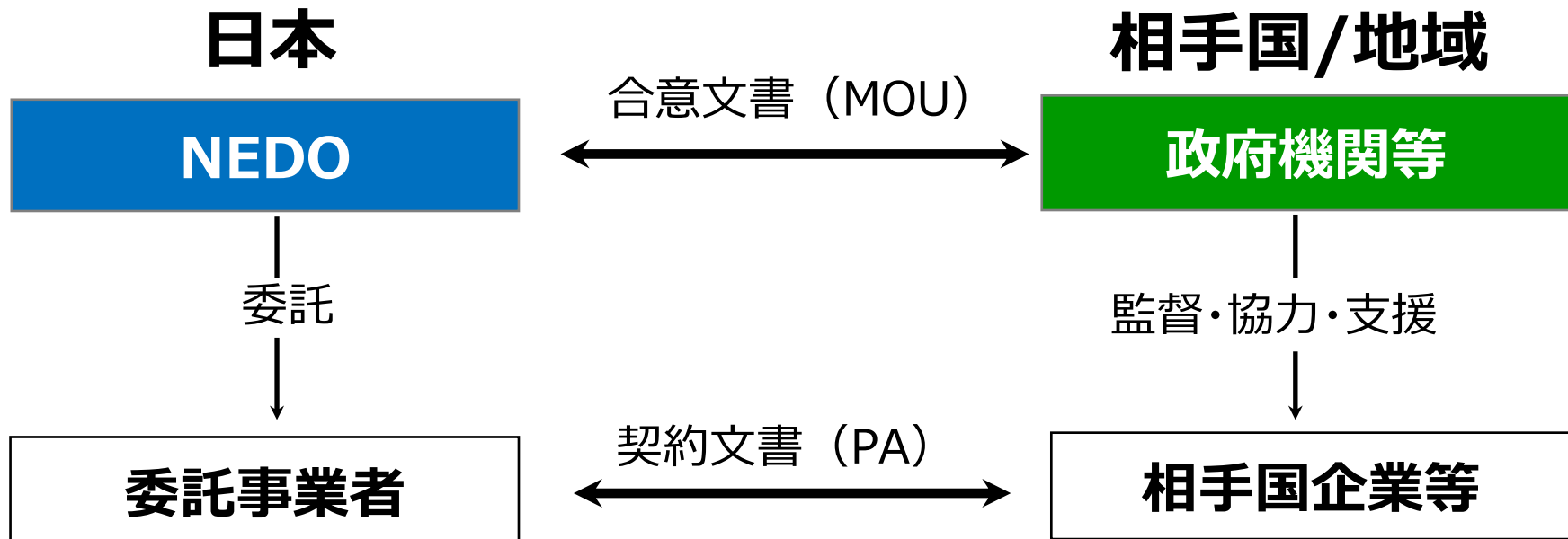
- ▶ モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン





実証事業の実施体制

- NEDOは、相手国政府機関等と合意文書（仮に「MOU」（Memorandum of Understanding）という。）を締結。主に実証事業の実施及び普及のために必要な相手国政府機関の協力事項を規定。
- 委託事業者は、相手国企業等との間で契約文書（仮に「PA」（Project Agreement）という。）を締結。実証事業の実施に係る詳細や権利義務関係を規定。
- 委託事業者とNEDOの間は、実証事業委託契約約款（特別約款含む）に基づき規定。



●実施形態：委託事業（NEDO負担率100%）

① 実証前調査

- ✓ [概要] 実証事業を実施する上で必要となる実証計画の策定、普及の蓋然性、温室効果ガスの排出削減効果及びその定量化手法（JCM方法論等）等について調査し、実証事業の実現可能性や実証事業終了後の技術・システムの普及可能性等を検討。また、PAについて、必要に応じて締結先候補から事前の合意を取り付ける。
- ✓ [実施期間] 原則、NEDOが指定する日から**1年以内**。
- ✓ [実施規模] **40百万円以内／1件（税込）**

② 実証事業

- ✓ [概要] 実証設備・システムの導入・実証運転を行い、温室効果ガス排出削減効果の定量化、JCM手続き等に取り組む。
- ✓ [実施期間] **原則3年以内**（開発・設置1年、実証運転2年、モニタリング1年以上）
- ✓ [実施規模] **1,000百万円以内／1件（税込）**

③ 定量化フォローアップ事業

- ✓ [概要] 実証事業終了後、着実な排出削減が見込まれる事業について、MRV（Measurement, Reporting and Verification）と技術の普及に係る活動を継続し、我が国の国際貢献量として情報発信を実施。
- ✓ [実施期間] **原則2年以内**
- ✓ [実施規模] **50百万円以内／1件（税込）**（NEDOは主たる経費のみ負担）

（※）③の提案は任意。実施希望の場合は、提案書に概要を記載し、実証事業中に実施計画(案)を提出し、NEDOにて実施可否を審査。

対象経費

① 実証前調査 (税込40百万円以内/件)

項目
I. 労務費
1. 研究員費
2. 補助員費
II. その他経費
1. 消耗品費
2. 旅費
3. 外注費
4. 諸経費
III. 間接経費

※詳細は「調査委託費積算基準」参照

② 実証事業 (税込1,000百万円以内/件)

項目
I. 機械装置等費
1. 土木・建築工事費
2. 機械装置等製作・購入費
3. 保守・改造修理費
II. 労務費
1. 研究員費
2. 補助員費
III. その他経費
1. 消耗品費
2. 旅費
3. 外注費
4. 諸経費
IV. 間接経費

※詳細は「実証事業委託費積算基準」参照

③ 定量化フォローアップ事業 (税込50百万円以内/件)

項目
I. 労務費
1. 研究員費
2. 補助員費
II. その他経費
1. 消耗品費
2. 旅費
3. 外注費
4. 諸経費

※詳細は「調査委託費積算基準」参照

※③については、主たる経費のみNEDOが負担
(I.もしくはII.の費用のうちどちらか大きい費目をNEDOが負担)

想定される実証事業は、以下の要件を満たすものとしします。

① 技術実証要素

実証する技術は、提案者が有する日本の低炭素技術・システムであり、かつ相手国において当該技術・システムを普及させるための技術的な課題があり、その克服のために実証事業が必要であること。

② 政策連携・制度整備

当該技術・システムの相手国での普及に際し、適正な事業環境が整うために必要又は有効な制度・規制・規格等が想定でき、日本政府と連携してそれらの整備等に取り組むことで、我が国の低炭素技術・システムの普及拡大が期待できること。ただし、単なる規制緩和や相手国からの助成の実現を期待するものを除く。

③ 温室効果ガス排出削減効果/定量化

地球温暖化対策として、実証事業によって温室効果ガス排出削減効果が定量化し得るものであり、実証事業及び普及期間において大規模な温室効果ガス排出削減効果が期待できるもの。

④ 事業性／普及性

当該技術・システムの普及戦略が具体的かつ実現可能性の高いものであること。

⑤ 適切な実証計画

①で示された技術課題を克服する有効な手段として、適正な実証計画が作成されていること。

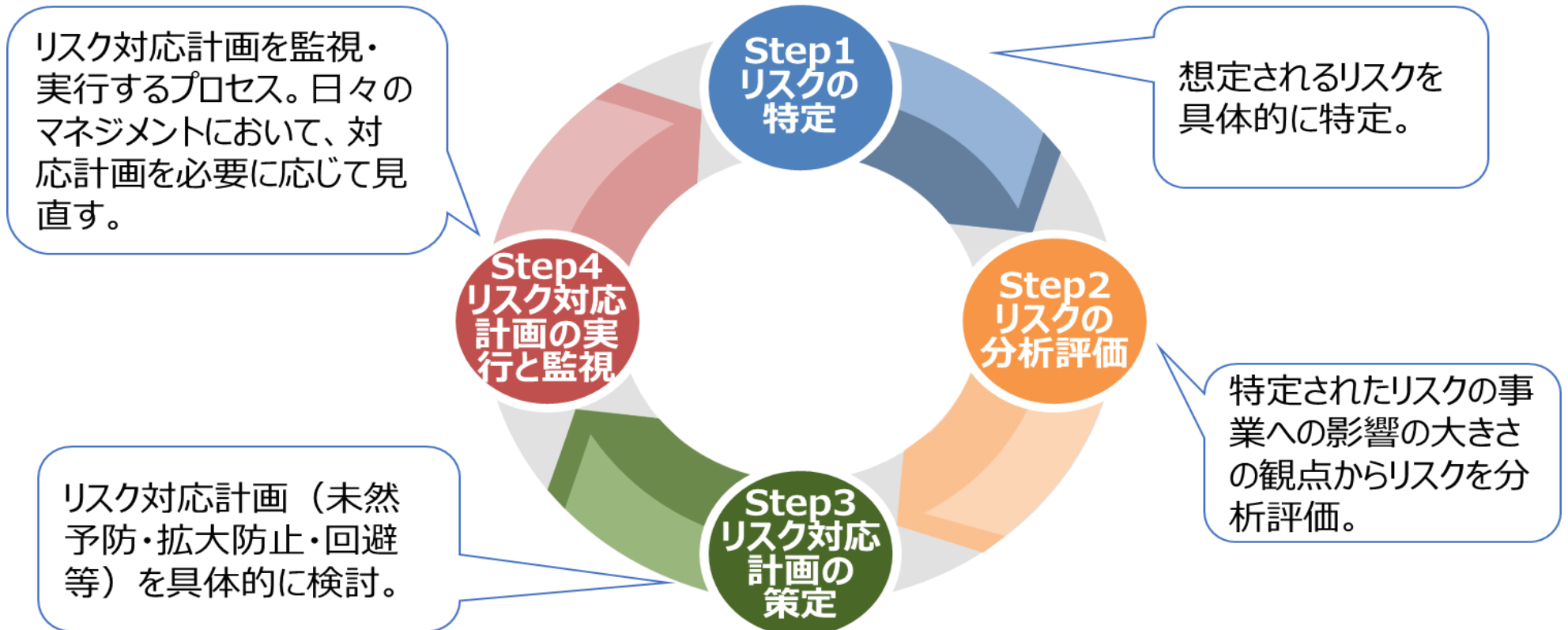
⑥ リスクマネジメント ※次項参照

「国際実証におけるリスクマネジメントガイドライン」（2021年3月改訂）に基づき、対象事業のリスク管理シートの検討・作成が適切に行われていること。

(参考) 国際実証におけるリスクマネジメント

公募書類一式「4) 国際実証におけるリスクマネジメントガイドライン」参照

- 国際実証では、外国政府や企業との調整や日本と異なる法律、商慣習、言語・文化等の場所で事業を行うため、国内事業と比べて格段に多くのリスクを抱えており、高度なマネジメント能力が要求される。
- そこで「**国際実証におけるリスクマネジメントガイドライン**」（2021年3月改訂）を策定し、事業リスクを低減・管理を図っている。



対象国/地域

※詳細は公募要領をご覧ください

- JCMパートナー国、及び地球温暖化緩和策として以下の対象分野に関する実証事業が **有効な国/地域を対象**とします。
- ただし、現地への渡航については、外務省海外安全情報（危険情報及び感染症危険情報）が原則レベル1に下がるまで渡航を控えることが前提となりますが、調査地域の経済活動再開の実態や自社判断を踏まえて、必要な場合はNEDOへ相談してください。
- また、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、実証前調査への影響について十分に精査するとともに、NEDOと緊密に協議を行いつつ、実施計画を柔軟に遂行してください。

対象分野

- 我が国が相手国側と協力しながら優位性を発揮し得る、**大規模な温室効果ガスの排出削減・吸収に寄与する低炭素技術・システム**のうち、以下を対象。
 - 各分野におけるICT等を用いた効率化・最適化に資する低炭素技術・システム
 - 先端技術等を用いたエネルギー利用高度化に資する低炭素技術・システム
 - 発電・送配電分野における高度化制御等により最適化・安定化等に資する低炭素技術・システム

提案を可能とする温室効果ガス排出削減効果基準

(公募要領 p.6)

- 大規模な温室効果ガスの排出削減に資する観点から、**実証事業のモニタリング期間で1,000t-CO₂以上のJCMクレジットが発行可能であり(※)、かつ実証事業終了後の普及展開期間で年間10,000t-CO₂以上の排出削減効果が見込まれる案件のみを提案可能**とします。
- (※) JCMパートナー国以外での提案については、実証事業のモニタリング期間でJCMガイドライン等に基づいた方法論を用いて、1,000t-CO₂以上の温室効果ガス排出削減効果が見込まれるものとします。

採択件数

- 事業予算の状況に応じて、採択基準を満たした案件を **2件程度**を採択予定

Ⅱ. 応募要件 応募資格のある法人

(公募要領 p.6-7)



- 応募資格のある法人は、次の①～⑦までの条件、「基本計画」及び「2021年度実施方針」に示された条件を満たす、**単独又は複数で受託を希望する企業等**。
- 複数者での共同提案の場合は、**実証事業の実施主体が幹事法人として申請しつつ、実証事業の技術要素を担う実施主体を必ず共同提案先に含めること**。また、**再委託は原則不可**とし、やむを得ず再委託する場合は合理的理由が必要。

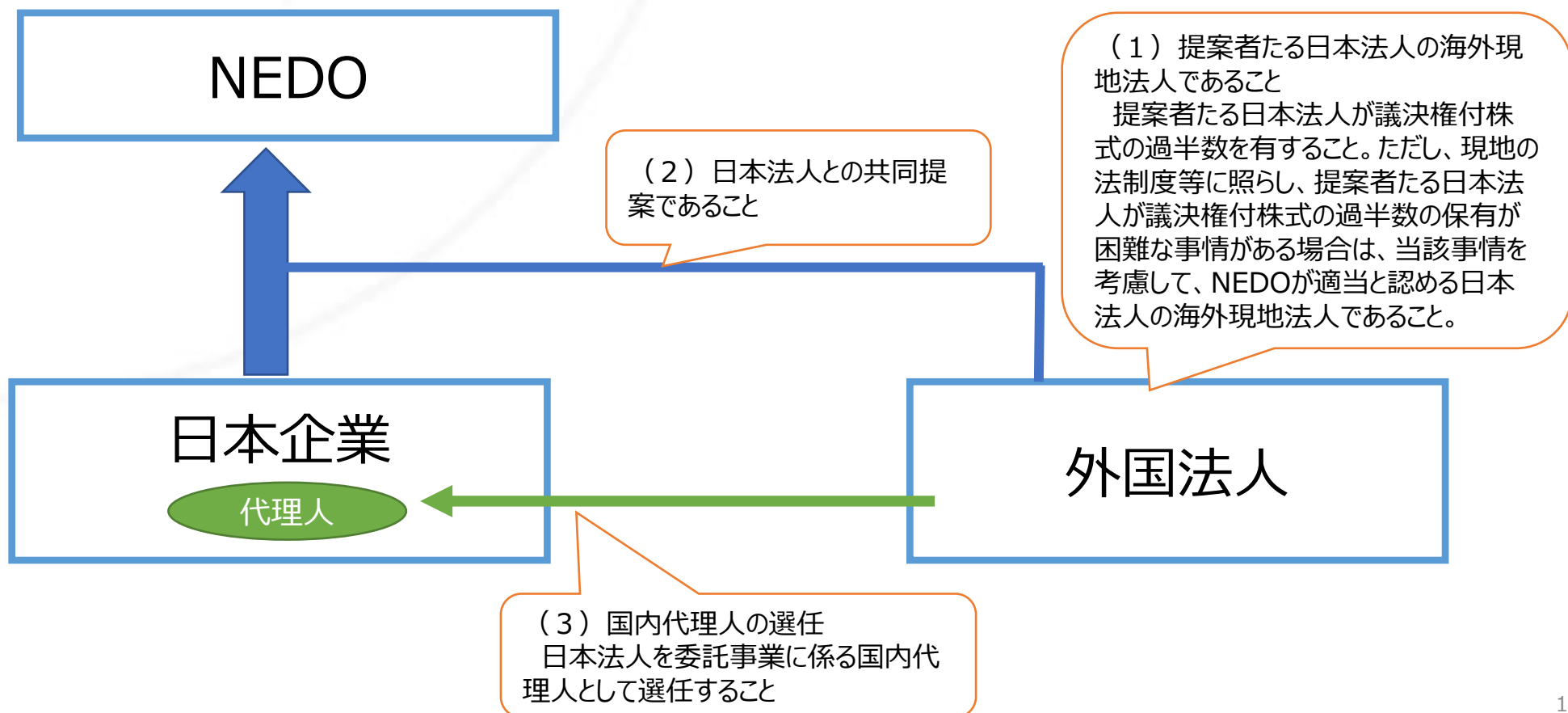
- ① 日本法人（登記法人）であること。ただし、次項の条件を満たした場合は、日本法人と外国法人との共同提案も取り得るものとします。
- ② **当該技術・システムについての事業実績を有し、かつ、実証事業目標達成及び実証計画遂行に必要な組織、人員等を有していること**。
- ③ 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金及び設備等の十分な管理能力を有していること。
- ④ NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- ⑤ 企業等が単独で応募する場合は、**実証事業の技術的要素、当該実証事業の成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること**。
- ⑥ 当該実証事業の全部又は一部を複数の企業等が共同して実施する場合は、**実証事業の実施主体が幹事法人として申請し、各企業等間の役割と責任の分担が明確化され、当該実証事業の成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること**。
- ⑦ NEDO及び経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等の措置等に該当していないこと。

応募資格のある法人（続き）

（公募要領 p.6-7）

- 前頁の通り、NEDO委託事業への応募者は本邦企業（日本に登記する法人）が原則。
- ただし、本委託事業については、実証事業後の普及ビジネス展開等に鑑み、海外現地法人との連携が重要であることから、一定の要件（以下（１）～（３））を満たす場合には、日本法人とその海外現地法人との連名による提案も取り得るものとする。

【海外現地法人の応募要件（１）～（３）】（概要）

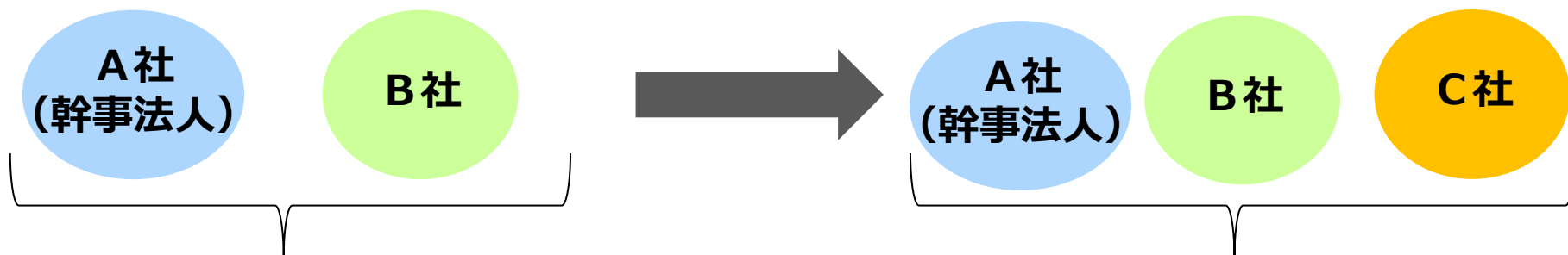


- ①実証前調査、②実証事業、③定量化フォローアップ事業（③は任意）について、すべての日本側の実施体制を提案書に記載してください。
- 実施体制は、実証前調査の提案時に提示されたものを原則として、途中で新たな委託事業者を加えることは認められません。
- 実証事業段階で新たに事業者等を体制に追加することを想定している場合は、その旨を実証前調査の提案書に明記してください。

例

実証前調査
(共同提案)

実証事業
(共同提案)



- 実証事業の実施主体が幹事法人として申請
- 実証事業の技術要素を担う実施主体を必ず共同提案先に含める(単独応募も同様)
- 再委託は原則不可

- 途中で新たな事業者等を（C社）を体制に追加する場合は、実証前調査提案時に提案書に明記
- 提案書に記載がなく、途中で新たな委託事業者を加えることは原則不可

Ⅲ. 提出方法等 提出期限・提出先

(公募要領 p.7-11)



(1) 提出期限

**2021年5月19日 (水) 正午
アップロード完了**

- 持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。
- 期限までアップロードが完了しなかった提案書は、いかなる理由であろうとも無効とします。また、書類に不備がある場合は審査対象になりません。

(2) 提出先 (Web入力フォーム)

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/o5p21b8pducq>

2021年度「民間主導による低炭素技術普及促進事業（実証前調査）」応募用Web

① 提案事業名 (必須)	日本語で記載
② 提案方式 (必須)	単独提案or共同提案のどちらかを記載
③ 幹事法人名称 (必須)	日本語で記載
④ 幹事法人連絡担当者氏名 (必須)	姓と名の間にスペース必要
⑤ 幹事法人連絡担当者所属部署・職位名 (必須)	
⑥ 幹事法人連絡担当者所属住所 (必須)	
⑦ 幹事法人連絡担当者電話番号 (必須)	ハイフン (-) 不要
⑧ 幹事法人連絡担当者Eメールアドレス (必須)	※確認のため、同じメールアドレスを2回ご記入ください。
⑨ 共同提案法人名称 (1) (必須)	・日本語で記載 ・該当なしの場合は「なし」と記載
⑩ 共同提案法人名称 (2) (必須)	・日本語で記載 ・該当なしの場合は「なし」と記載
⑪ 共同提案法人名称 (3) (必須)	・日本語で記載 ・該当なしの場合は「なし」と記載
⑫ 共同提案法人名称 (4) (必須)	・日本語で記載 ・該当なしの場合は「なし」と記載
⑬ 対象国/地域 (必須)	・実施対象国・地域名称を記載
⑭ 対象分野 (必須)	・1)～3)で該当する番号を選択
	提案概要を100文字以内で記載

提出書類一覧

(公募要領 p.9-10及び
別添1参照)





提出書類	提出ファイル形式
提出書類チェックリスト (別添 1)	PDF
提案書要約 (別添 2)	PDF
提案書 (別添 3)	PDF
実証事業積算内訳 (別添 4)	Excel
リスク管理シート (別添 5)	Excel
経済性評価関連資料 (別添 6)	Excel
ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況 (別添 7)	PDF
Study Summary (別添 8)	PDF
情報管理体制等確認票 (別添 9 - 1、9 - 2)	PDF (両ファイルを1つのPDFに統合)
最新の代表者事項証明書の写し (履歴事項証明書、現在事項証明書でも可)	PDF
直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書) の写し	PDF (3年分を1つのPDFに統合)
会社案内 (会社経歴、事業部・研究所等の組織等に関する説明書) (NEDOと過去1年以内に契約がない場合)	PDF (複数ある場合は1つのPDFに統合)
疑義文書 (NEDOから提示した契約書雛形に疑義がある場合)	PDF

※ 「リスク管理シート (別添 5)」は、公募ウェブサイトには公開されていませんので「問い合わせ先」に送付希望の旨、メールにてご連絡ください。

※ 上記ファイルをまとめて1つのZipファイルにしてアップロードしてください。

- 応募サイトにて、提出資料アップロードし、送信ボタンを押した後に、以下のような自動メールが入力いただいたメールアドレスに自動配信されます。
- 以下は、あくまで受付が完了したことを示す通知であり、その後、提出された提案書類をNEDOが**不備等がないことを確認した後に、提案受理のメールを別途お送りします。**
- **応募要件を満たしていないもの又は提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を受理せず、無効とします。**


受付完了

 enq-event@ml.nedo.go.jp
宛先 

本メールは、下記の提案書類等をご提出いただいた方へご案内するものです。

提案書類等を確認した後、代表法人連絡担当者Eメールアドレス宛てに、受理完了メールを別途お送りします。
NEDO 担当者からの連絡をお待ちください。

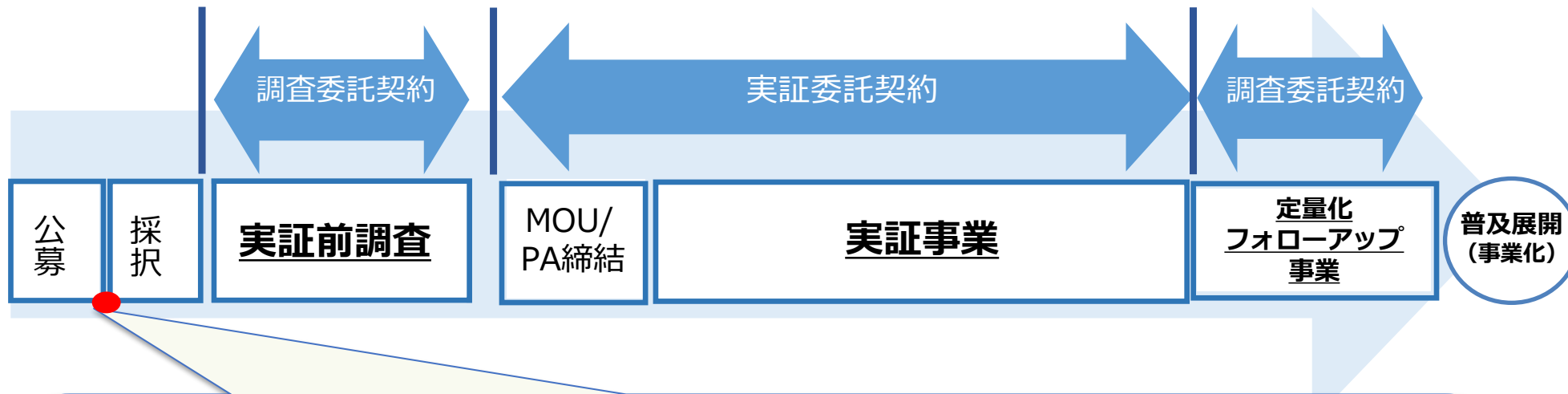
記

公募名称：2021年度「民間主導による低炭素技術普及促進事業（実証前調査）」
受付番号：
受付日時：2021年04月14日 09:58

--
国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

IV. 委託先の選定 審査の方法

(公募要領 p.11-21)



- **①外部有識者による採択審査委員会と②NEDO内に設置する契約・助成審査委員会**の二段階で審査。
- 採択審査委員会では、提案書の内容について審査し、本事業の目的の達成に有効と認められる委託事業者候補を選定します。
- 契約・助成審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、NEDOが定める基準等に基づき、最終的に委託予定先を選考します。
- 必要に応じてヒアリングまたは資料の追加等をお願いする場合があります。
- 特に採択審査委員会では、審査委員の前で発表と質疑応答をお願いする場合があります。
- 委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんので、あらかじめ御了承ください。

審査項目	説明
1) 要件審査	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容が公募要領に示された条件に合致していること
2) 実証事業内容 (1) 対象実証技術・システムの有効性	<ul style="list-style-type: none"> 提案する実証事業が公募目的に照らし適切に設計され、日本の技術・システムの有効性を的確に実証し、同技術・システムの活用が見込まれること。
(2) 実証事業の全体計画、相手国の協力体制、実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 相手国関係機関の体制整備、実証事業の実施方法・スケジュール等実証事業の全体計画が適切に検討され、提案する実証事業が円滑に推進できること。 事業戦略上、実施時期が適当であること。
(3) 政策連携・制度整備	<ul style="list-style-type: none"> 相手国において当該技術・システムに関連する政策との連携や制度整備支援を日本政府と協力して取り組むことで、日本の低炭素技術・システムの普及拡大が期待できること。
(4) 温室効果ガス排出削減効果・削減量の定量化	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする技術・システムによる温室効果ガス排出削減量が定量化でき、実証事業及び普及による排出削減効果が大きいこと。
(5) 委託事業者の事業遂行能力・実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 当該技術・システムの関連分野に関する専門的知見及び実績を有しており、実証事業に必要な実施体制が適切に構築されていること。
(6) 波及効果	<ul style="list-style-type: none"> 実証事業の実施により、対象国／地域、その他周辺国等への波及効果が期待できること。
3) 実証事業の普及可能性 (1) 事業戦略 (2) 事業収益性	<ul style="list-style-type: none"> 実証事業後の普及可能性が事業戦略及び事業収益性の観点から十分見込まれること等。
4) ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス等推進の有無を確認（加点点評価）

※審査基準の詳細は公募要領でご確認ください。

1) 委託業務に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。

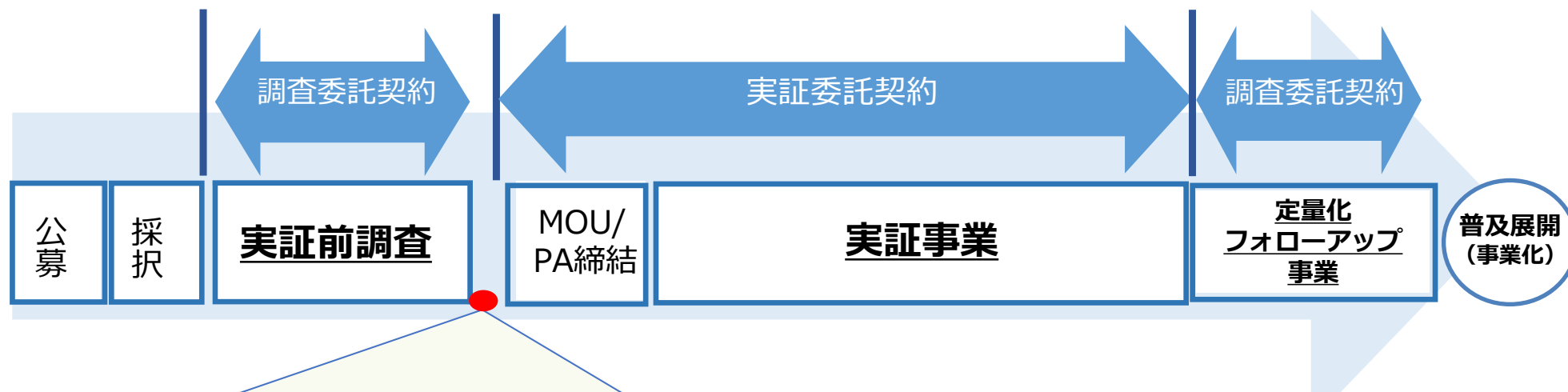
- ① 開発等の目標がNEDOの意図と合致していること。
- ② 開発等の方法、内容等が優れていること。
- ③ 開発等の経済性が優れていること。

2) 当該開発等における委託予定先の遂行能力が次の各号に適合していること。

- ① 関連分野の開発等に関する実績を有すること。
- ② 当該開発等の行う体制が整っていること。（再委託予定先等を含む。なお、国際共同研究体制をとる場合、そのメリットが明確であること。また、特にNEDOの指定する相手国の研究開発支援機関の支援を受けようとしている（又は既に受けている）場合はその妥当性が確認できること。）
- ③ 当該開発等に必要な設備を有していること。
- ④ 経営基盤が確立していること。
- ⑤ 当該開発等に必要な研究者等を有していること。
- ⑥ 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

なお、委託予定先の選考にあたってNEDOは、以下の点を考慮します。

- ① 優れた部分提案者の開発等体制への組み込みに関すること。
- ② 各開発等の開発等分担及び委託金額の適正化に関すること。
- ③ 競争的な開発等体制の整備に関すること。
- ④ 一般社団法人若しくは一般財団法人又は技術研究組合等を活用する場合における役割の明確化に関すること。



<事業化評価 審査方法>

- 実証前調査終了後に、事業化評価を実施。
- ①外部有識者による事業化評価委員会と②NEDO内に設置する契約・助成審査委員会の二段階で審査。
- 事業化評価で実証事業への移行が妥当と判断された案件のみ、実証事業へ移行。

審査項目	説明
1) 要件審査	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類の不備有無、実証事業の対象国/地域、提案者の財務状況、採択条件の対応状況の確認等
2) 実証事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公的資金の必要性及び事業手法の適切性 (2) 対象技術の妥当性 (3) 実証事業の成果目標の具体性及び妥当性 (4) 温室効果ガス削減効果・定量化手法等の具体性及び妥当性 (5) 実証事業の全体計画（実証事業計画）の妥当性 (6) 実証事業を実施する上で必要な手続きの網羅性 (7) 実証事業実施中のリスク管理の妥当性 (8) 波及効果
3) 実証事業の普及可能性	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業戦略 (2) 事業収益性

※審査基準の詳細は公募要領でご確認ください。

※審査基準は今後変更の可能性があります。

変更の場合は、事業化評価前に改めて審査基準を提示します。

(1) 採択までのスケジュール

- 5月19日（水）（正午）：公募締切
- 6月中旬：採択審査委員会（外部有識者による審査）（予定）
- 6月下旬：契約・助成審査委員会（予定）
- 6月下旬：採否決定及び通知、公表（予定）
- 7月ごろ：契約（予定）

(2) 結果の公表

- 採択された事業については、その旨通知し、提案者名、調査テーマ等をNEDOのウェブサイトに公表します。
- 不採択の場合も、不採択理由を添えてその旨を通知しますが、NEDOのウェブサイトには提案内容等を公開しません。

(3) その他

- 採択審査委員の所属、氏名について、採択決定後にNEDOのウェブサイトに公表します。
- 採択にあたって、付帯条件がある場合は、採択通知に明記します。30日以内に条件が満たされない場合は通知日に遡って採択が無効となることがあります。

（1）基本計画の有効期間

- 2020年4月現在、本事業の基本計画の有効期間は2022年度末までであり、2023年度以降の本事業の実施については政府予算に基づき基本計画が延長されることを条件とします。

（2）NEDOと事業者の役割分担について

- NEDOは、政府予算の適正な執行のために必要な事業の管理、実施方法に係る助言、関連事業の情報提供及び相手国政府等とのMOUの締結等を行います。
- 委託事業者は、事業の具体的な方法、手段、手順（相手国企業との調整及びPAの締結、現地における税制対応及び許認可取得、実証機器の製造・輸送・設置、実証運転並びに普及活動を含む）の検討とその実施を主体的に担っていただきます。

（3）相手国政府機関・企業等とのMOU・PAの締結について

- NEDOと相手国政府機関等との間でMOUを締結し、委託事業者と相手国企業等との間でPAを締結することが、実証事業を開始するための条件となります。どちらか一方が締結できない場合は、たとえ事業化評価で実証事業へ進むことが決まっても、実証事業を開始することはできません。
- NEDOは、相手国政府機関等（締結先候補又は締結先）との協議に最大限努めますが、相手国政府機関等に起因するMOUの締結時期の遅れ若しくは不成立又は合意内容の相手国政府機関等による不履行若しくは不遵守について一切責任を負いませんので御了承ください。
- なお、PA締結は実証事業の実施が決定した後となりますので、外部有識者及びNEDOが行う事業化評価の通過がPAの締結及び実証事業の実施の前提である旨を相手国企業等に理解いただくよう注意してください。また、NEDOが相手国政府機関等と締結するMOUと整合を取るために、PA原案を事前にNEDOへ共有していただきます。

（４） 実証事業における機器・システムの発注・製造について

- 委託事業者は、実証事業において機器の発注・製造に取り掛かる前に、事業中止に繋がりがかねないリスクとその対応状況について確認を行い、機器の発注・製造への着手についてNEDOの了解を得る必要があります。

（５） 実証事業で取得する資産の取扱について

- 委託業務を実施するために購入し、又は製造した取得資産のうち、取得価額が50万円（消費税込）以上、かつ法定耐用年数が1年以上の資産については、実証期間中はNEDOに所有権が帰属します。実証期間終了後は、NEDO内の規程に基づき、NEDOから委託事業者又は相手国政府等に譲渡されることとなりますが、実証事業を開始する前にNEDOとの協議の上で決定されます。
- なお、実証終了後に資産を廃棄することとなった場合には、資産の廃棄に係る費用は原則として委託事業者の負担とします。

留意事項（続き）

（６） J C M制度に係る手続きについて

- JCM制度を活用する際には、その一連の手続きについて、合同委員会が公表する各種規則、ガイドライン類、文書フォーマット等に従い、実施してください。
- 委託事業者は本委託事業期間中に生じた温室効果ガス排出削減量分のクレジットについては、今後の制度設計に応じて発行申請を行っていただきます。また、実証事業終了後のプロジェクトについても、可能な限りクレジットの発行申請を行ってください。

（７） 事後評価及び追跡調査の実施について

- NEDOは、本事業の基本計画及び実施方針で規定する実証事業の実施期間の終了後に、事後評価及び事業化の状況等の追跡調査（原則５年後までの状況を調査（６年間の調査））を実施し、委託事業者は関連する資料の作成や委員会への出席、調査への回答などにつきNEDOに協力していただきます。
- ただし、事後評価については、NEDOが認めた場合に、実証事業の実施期間中に行うことができます。なお、これらに必要な費用は、実証事業の委託期間終了後は委託事業者にて負担することになります。（「実証事業に係る特別約款（事後評価等）」をご参照ください。）

留意事項（続き）

（８）重複の排除

- 国（国立研究開発法人等を含む）が助成する他の制度（補助金、委託費等）において、過去実施した事業または現在実施中の事業と今回提案された事業が、同一の提案者による同一の内容と判断された場合、採択は行いません。

（９）ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

- 提案書の実施体制に記載される委託先について、女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定・プラチナくるみん認定)、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）の状況を記載していただきます。

VI. 提出書類作成に関する補足説明

提出書類の内容・ポイント



提出書類	内容・ポイント
別添1 提出書類チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> アップロードする提案書類一覧のチェックリストとして活用
別添2 提案書要約	<ul style="list-style-type: none"> 提案概要を図表等を用いて簡潔に記載 3ページ以内で作成
別添3 提案書	<ul style="list-style-type: none"> 提案全体について、詳細情報を記載 仕様書（ひな形）での各フェーズでの実施項目等も参照にしつつ作成 所定項目を過不足なく記載
別添4 実証事業積算内訳	<ul style="list-style-type: none"> 実証前調査、実証事業、定量化フォローアップ事業の積算内訳・年度展開等を記載
別添5 リスク管理シート	<ul style="list-style-type: none"> 実証事業で想定されるリスクを検討し、その対応案等を記載
別添6 経済性評価関連資料	<ul style="list-style-type: none"> 提案事業の普及蓋然性等を定性的・定量的に記載 詳細は次頁以降参照
別添7 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について	<ul style="list-style-type: none"> 提案会社全体のワーク・ライフ・バランス等の推進状況を記載（証拠書類等も提出）
別添8 Study Summary	<ul style="list-style-type: none"> 事業名・事業該当等を英語で記載
別添9-1及び9-2 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票	<ul style="list-style-type: none"> 提案会社全体のNEDO事業遂行上の情報管理体制、過去の契約解除実績有無等を記載

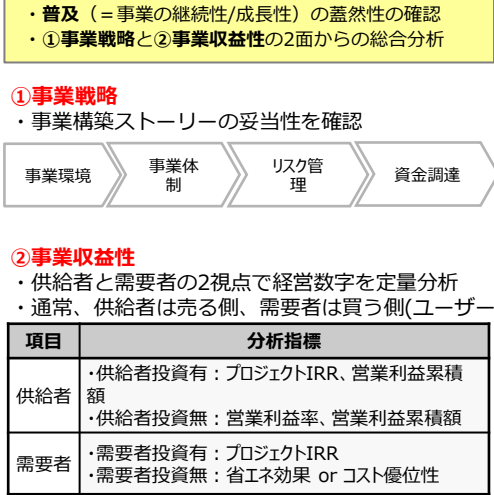
「経済性評価関連資料（別添3（一部）・別添6）」について

経済性評価の位置づけ

<採択審査委員会の審査基準>

項目	細分
要件審査	提案内容が公募要領に示された条件に合致していること
実証事業の内容	対象実証技術・システムの有効性
	実証事業の全体計画、相手国の協力体制、実施スケジュール
	政策連携・制度整備
	温室効果ガス排出削減効果・削減量の定量化
実証事業の普及可能性	委託事業者の事業遂行能力・実施体制
	波及効果
ワークライフバランス	①事業戦略
	②事業収益性
ワークライフバランス	ワークライフバランス等推進企業に関する認定等の状況

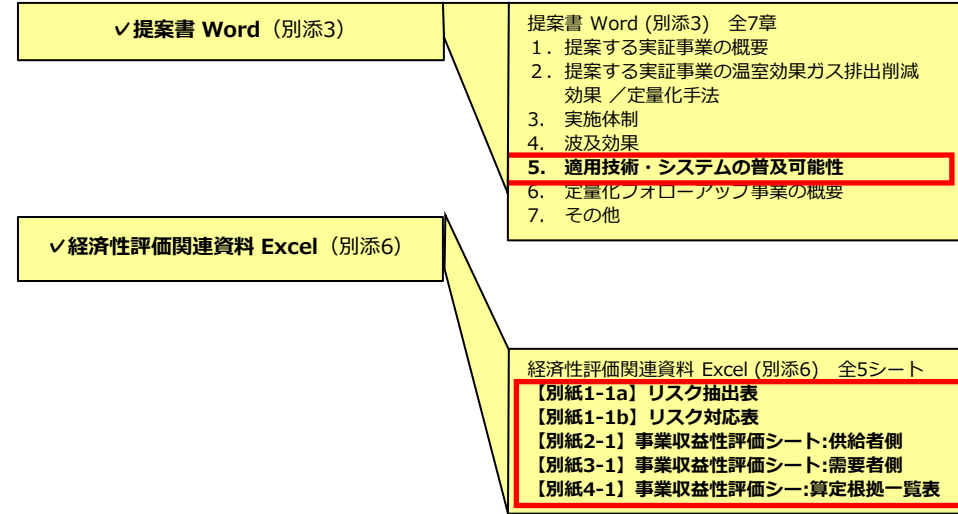
<経済性評価の概要>



作成いただく提案書類一式

<該当提出書類（抜粋）>

<経済性評価資料>



採択審査の視点

細分	採択審査の視点	
事業体制	・供給者から需要者までのバリューチェーンを踏まえた事業モデルを構築しているか。 ・いつまでに何をやるのか（例：営業体制、人員増強、新製品導入計画など）という実行計画が明確になっているか。 ・関係機関（国・州政府など）との合意、認証取得などが必要となる場合、その取得の実行計画が明確になっているか。	
市場分析	・目指す市場が明確に定義されているか。（顧客の特性を分解・整理した上で狙う領域を決め、自社の立ち位置を明確にしているか。） ・外部環境要因（政治、経済、社会、技術）も考慮した市場分析（規模、成長性、価格推移など）が十分になされた上で、狙う市場は将来的な成長が見込めるか。 ・不透明な外部環境の状況（原料調達価格の下落や補助金の確保等）を前提にしないと実用化シナリオが成り立たないということはないか。	
競合分析	・対象国・地域における競合企業・競合技術等を十分かつ妥当な分析の上、自社の強みを特定できているか。 ・競合分析結果を踏まえて、自社の戦略（ターゲット、マーケティング手法、標準化など）の検討がなされているか。	
成果普及時のリスク管理	・当該実証終了後の事業の収益・採算に影響を及ぼすことが想定されるリスクを抽出しているか。 ・主要リスクに対し具体的な対策が検討されているか。	
資金調達	・総投資額が明確にされ、調達先の目途が立っているか。 ・行政などから補助金等が不可欠な場合は、普及期間において、その受領見込みが立っているか。 ・仮に行政などからの補助金を活用する場合、その後の普及期間においては過度に補助金等に依存する事業計画となっていないか。	
②事業収益性	供給者（収益性）	・想定事業年度において明確な事業収益性（売上額、営業利益額）が確保されているか。 ・投資が必要な場合は、十分な回収見込みがあるか。投資が不要な場合は、十分な営業利益率が確保できる見込みか。
	供給者（営業利益）	・実証事業におけるNEDO負担額以上の利益が、供給者が想定する普及事業期間内で創出されているか。
	需要者（収益性）	・需要者にとって十分な事業採算性（＝投資回収）が見込めるか。

細分	提案書 Word（別添3）5章の記載内容	経済性評価関連資料 Excel（別添6）別紙1～4の記載内容
①事業戦略	(1)事業の体制	本事業の全体の事業モデル図、本事業の実施体制、ステークホルダー等を記載
	(2)事業環境	本事業をとりまく環境（目指す市場の定義やターゲット市場、競合他社の分析結果等）を記載
	(3)事業戦略	(2)の分析結果を踏まえた本事業の戦略について、基本的な考え方（事業戦略やマーケティング戦略、競合技術との差別化、事業構成検討等）を記載
②事業収益性	(4)リスクの抽出	本事業で想定されるリスクについて、それらを網羅的に抽出し、またそのうち発生可能性・発生影響度の高い主要なリスクについての対策を記載 【別紙1-1a】リスクの網羅的な抽出 / 【別紙1-1b】主要リスクへの対応策
	(5)経済性評価	事業収益性の総括数値を記載 売上額 / 営業利益額 / PIRR 供給者及び需要者の各収益性に係る数値情報を、算定根拠とともに記載 【別紙2-1】供給者側収益 / 【別紙3-1】需要者側収益 / 【別紙4-1】算定根拠一覧

事業戦略 記載項目(提案書 Word(別添3)「5. 適用技術・システムの普及可能性」)

① 事業戦略	(1) 事業の体制	本事業の全体の事業モデル図、本事業の実施体制、ステークホルダー等を記載。
	(2) 事業環境	本事業をとりまく環境（目指す市場の定義やターゲット市場、競合他社の分析結果等）を記載。
	(3) 事業戦略	(2)の分析結果を踏まえた本事業の戦略について、基本的な考え方（事業戦略やマーケティング戦略、競合技術との差別化、事業構成検討等）を記載。
② 事業収益性	(4) リスクの抽出	－（別添6 Excel(別紙1)に記載）
	(5) 経済性評価	事業収益性の総括数値を記載。売上額/営業利益額/PIRR

(1) 事業の体制

狙い： 売りたい機器・システム・サービスに関係してくる全ての項目を、ヒト・モノ・カネの関係で分析し、**持続し得る体制**かを確認。

(2) 事業環境 1) 目指す市場の定義

2) 事業環境 【記載対象：事業コンポーネント部】
1) 目指す市場の定義

狙い： STP(Segmentation, Targeting, Positioning)分析などを活用し、**狙う市場を具体的・的確に絞り込んでいるか**を確認。

(2) 事業環境 2) 市場分析

狙い： STPで定義した目指す市場は、**客観的・定量的なデータの裏付けがあるか**を確認。市場規模や成長性の統計データ、PEST (Politics, Economy, Society, Technology)分析など。

(2) 事業環境 3) 競合他社分析

狙い： 目指す市場における想定競合他社に対して、**自らの強み/弱みを客観的に（偏見なく）評価分析しているか**を確認。

(3) 事業戦略（基本の考え方）

狙い： 事業環境の分析結果を踏まえた戦略は、**説得力があるか**を確認。SWOT (Strengths, Weakness, Opportunities, Threats)分析や4P(Product, Price, Place, Promotion)分析など。

(4) リスクの抽出

別添6 Excel (別紙1) に記載

狙い： 供給者と需要者のそれぞれの立場に立って、将来的に普及の阻害となるリスクを、**プライオリティをつけて分析、対策の方向性が明示されているか**を確認。

(5) 経済性評価

狙い： 全てを数字に置き換えて、別添6 Excel (別紙2~4) に入力し、収益を予測・別添3 Wordには事業収益性の総括数字のみ（売上額/営業利益額/PIRR）を記載

「経済性評価関連資料（別添6 ②事業収益性）」

記載例

事業収益性 記載シート(経済性評価関連資料 Excel (別添7))

【別紙1-1a】リスク抽出表 (リスクの網羅的な抽出)

【別紙1-1b】リスク対応表 (主要リスクへの対応策)

【別紙2-1】事業収益性評価シート：供給者側

【別紙3-1】事業収益性評価シート：需要者側

【別紙4-1】事業収益性評価シート：算定根拠一覧表

特に別紙2-1と別紙3-1が重要！

【別紙2-1】売り手（供給者）の長期損益計算表！
※委託先の個々の長期的事業戦略を尊重して、法定償却年数ばかりらず、事業者設定の事業年数期間で評価を実施。

【初期投資の有無に関係なく記入：黄色の網掛けセル】
【初期投資がある場合に記入：緑色の網掛けセル】
【別紙4-1】入力情報の算定根拠を根拠No.別にて記載下さい

【別紙3-1】お客様（需要者）の投資回収表！
※投資回収年数が少なすぎたり多いほどお客様は喜ぶますが、民間企業で通常、事業評価基準とする法定償却年数期間で、本技術と比較技術のIRR数字の比較で評価を実施。

【初期投資の有無や需要者の属性に関係なく記入：黄色の網掛けセル】
【初期投資がある場合に記入：緑色の網掛けセル】
【需要者が個人（世帯）の場合に記入：紫色の網掛けセル】
【別紙4-1】入力情報の算定根拠を根拠No.別にて記載下さい

お客様投資回収比較

1. 既存技術を利用した場合
2. 本技術（当該事業）を導入した場合
3. 比較技術（競合他社）を導入した場合
「当該技術名」
「技術を有する競合他社名」
「想定利用年数（初期投資がかかる場合）」

【別紙2-1】事業収益性評価シート(供給者側)

記載例

【別紙2-1】事業収益性評価シート：供給者側		売上開始初年度（西暦で記入）										
		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年
I. 収入予測	当技術の市場規模	304	180,000.0	180,750.0	181,500.0	182,250.0	183,000.0	183,750.0	184,500.0	185,250.0	186,000.0	186,750.0
	獲得シェア(%)	30%	5.0	5.8	6.6	7.4	8.2	9.0	9.8	10.6	11.4	12.2
	売上総額	91,200	9,000.0	10,500.0	12,000.0	13,500.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	19,500.0	21,000.0	22,500.0
	売上総利益	36,480	3,600.0	4,200.0	4,800.0	5,400.0	6,000.0	6,600.0	7,200.0	7,800.0	8,400.0	9,000.0
	売上総利益率(%)	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%
	営業利益	27,360	2,700.0	3,150.0	3,600.0	4,050.0	4,500.0	4,950.0	5,400.0	5,850.0	6,300.0	6,750.0
	営業利益率(%)	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
	経常利益	27,360	2,700.0	3,150.0	3,600.0	4,050.0	4,500.0	4,950.0	5,400.0	5,850.0	6,300.0	6,750.0
	経常利益率(%)	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
	当期純利益	27,360	2,700.0	3,150.0	3,600.0	4,050.0	4,500.0	4,950.0	5,400.0	5,850.0	6,300.0	6,750.0
当期純利益率(%)	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	
累積利益	81,833	21,000.0	18,000.0	15,000.0	12,000.0	9,000.0	6,000.0	3,000.0	0.0	0.0	0.0	
累積利益率(%)	81.833	21,000.0	18,000.0	15,000.0	12,000.0	9,000.0	6,000.0	3,000.0	0.0	0.0	0.0	
IRR												

評価ポイント②の累積営業利益額 > NEDO負担額

評価ポイント①のIRR > 政策金利

【別紙3-1】事業収益性評価シート(需要者側)

記載例

【別紙3-1】事業収益性評価シート：需要者側		評価ポイント：IRR比較（本技術/既存技術/比較技術）										
		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年
I. 収入予測	当技術の市場規模	304	180,000.0	180,750.0	181,500.0	182,250.0	183,000.0	183,750.0	184,500.0	185,250.0	186,000.0	186,750.0
	獲得シェア(%)	30%	5.0	5.8	6.6	7.4	8.2	9.0	9.8	10.6	11.4	12.2
	売上総額	91,200	9,000.0	10,500.0	12,000.0	13,500.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	19,500.0	21,000.0	22,500.0
	売上総利益	36,480	3,600.0	4,200.0	4,800.0	5,400.0	6,000.0	6,600.0	7,200.0	7,800.0	8,400.0	9,000.0
	売上総利益率(%)	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%
	営業利益	27,360	2,700.0	3,150.0	3,600.0	4,050.0	4,500.0	4,950.0	5,400.0	5,850.0	6,300.0	6,750.0
	営業利益率(%)	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
	経常利益	27,360	2,700.0	3,150.0	3,600.0	4,050.0	4,500.0	4,950.0	5,400.0	5,850.0	6,300.0	6,750.0
	経常利益率(%)	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
	当期純利益	27,360	2,700.0	3,150.0	3,600.0	4,050.0	4,500.0	4,950.0	5,400.0	5,850.0	6,300.0	6,750.0
当期純利益率(%)	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	
累積利益	81,833	21,000.0	18,000.0	15,000.0	12,000.0	9,000.0	6,000.0	3,000.0	0.0	0.0	0.0	
累積利益率(%)	81.833	21,000.0	18,000.0	15,000.0	12,000.0	9,000.0	6,000.0	3,000.0	0.0	0.0	0.0	
IRR												

【別紙1-1a】リスク抽出表

記載例

リスク	レベル	発生可能性					影響					
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
A. 市場リスク	1	低	低	低	低	低	低	低	低	低	低	低
	2	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	
	3	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	

【別紙1-1b】リスク対応表

記載例

リスク	対応策	実施状況	効果	備考
市場リスク	市場調査の実施	完了	効果あり	
市場リスク	競合他社の動向監視	継続中	効果あり	
市場リスク	顧客とのコミュニケーション強化	継続中	効果あり	

【別紙4-1】算定根拠一覧表

記載例

【別紙4-1】事業収益性評価シート 算定根拠一覧表	
事業コンポーネント名： ◆機器普及事業	
根拠No.	006
根拠・算出方法	本事業による売上上の影響については、A.A.A社の計画より今後30年間の販売実績及び販売会費の計画を定めている(別紙3-1には売上額である20年分の情報を記載)。この2つの数字を比較することで各年度の売上高を算出している。 普及初年度の売上は15%増を想定しており、その後は、販売単価を少しずつ下げながら販売台数を増やし、売上高については毎年5%増の増加を想定している。 なお、売上とは社会福祉協会の年間報告書から抽出したデータとして、2040年に10%に増減すると見込まれており、事業開始と同時に増減率は取り除かれている。 ※根拠となる関係等を適切に記述してください
出典	A.A.A社の販売計画書(公表資料)

- 本公募の内容や契約に係るご質問については、本公募資料及び説明動画をご確認いただいた上で、**2021年5月12日（水）**まで下記宛てにご連絡ください。
- ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

(問い合わせ先)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

国際部 地球環境対策推進室

担当：小菅、坂田、永野、鈴木（悠）

TEL：044-520-5185

E-mail：askjcm@ml.nedo.go.jp

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務が主のため、原則Emailにてお問い合わせください。
- ◆ 休日・祝日にお問い合わせいただいた事項は、営業日に返答させていただきます。